

2025 年 8 月 4 日

関係学会
理事長 殿

「妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業」
妊娠と薬情報センター情報提供ワーキンググループ

委員長 山口 晃史

(国立成育医療研究センター 女性の健康総合センター 妊娠と薬情報センター センター長)

第 4 回「医療用医薬品添付文書の妊婦に関する禁忌等の記載内容の変更を希望する薬剤調査」への ご協力をお願い

平素より格別なるご高配を賜り心より感謝申し上げます。

厚生労働省事業として 2005 年に開設された「妊娠と薬情報センター」では、全国 47 都道府県の拠点病院と協力し、妊婦あるいは妊娠を希望している女性の服薬相談に応じており、さらに、妊娠中の薬剤使用に関する新たなエビデンスを確立するための調査業務も行っております。

2016 年度からは、「妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業」において、医療用医薬品添付文書の妊婦等の項に関する記載内容の見直しに取り組んでまいりました。その成果として、免疫抑制薬 3 剤(アザチオプリン・シクロスポリン・タクロリムス)、カルシウム拮抗薬 (ニフェジピン・アムロジピン)、 β 遮断薬 (カルベジロール・ビソプロロール)、2025 年にはドンペリドンの禁忌が解除されました。

2019 年度、2021 年度、2023 年度に、各専門学会に妊婦禁忌等の記載変更を希望する薬剤についてお伺いしたしましたが、今年度改めて、臨床現場での最新の薬剤使用状況を添付文書記載に反映するため、アンケート調査を実施する運びとなりました。つきましては、今後の対象薬を選定するにあたり、貴学会のご要望をお寄せいただきたくお願い申しあげる次第でございます。ご多忙の折大変恐縮に存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象薬剤となる目安

- ・妊婦に関する禁忌等の添付文書記載に従った場合、診療に困難をきたす薬剤
- ・国外の添付文書または国内外の診療ガイドラインでは妊産婦等への使用が認められている薬剤

※必要な場合、前回ご要望いただいた薬剤についても要望書内容を更新のうえ、ご提出をお願いいたします。

2. 要望書の送付方法

- ・別紙に記入の上、事務局（肥沼）までメールの添付形式でお送りください。

3. ご提出期限

- ・2025 年 11 月 28 日（金）

以上

《 本件に関するお問い合わせ先 》

国立成育医療研究センター 女性の健康総合センター 妊娠と薬情報センター

事務局 肥沼 幸

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

e-mail: koinuma-s@ncchd.go.jp

電話：03-3416-0181（代）